

鈴木金融担当大臣挨拶  
全国信用金庫大会  
令和6年6月21日

- 金融担当大臣の鈴木俊一でございます。本日は、全国信用金庫大会にお招きいただき、誠にありがとうございます。  
本大会の開催を心よりお慶び申し上げますとともに、開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。
- まず、本日、貴協会の新会長にかながわ信用金庫の平松理事長が就任されましたことにお祝いを申し上げます。ご前任の御室会長におかれましては、信用金庫業界のご発展への多大なるご貢献に、心から敬意を表させていただきます。
- さて、日本経済につきましては、このところ足踏みもみられるものの、緩やかに回復しております。  
先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。  
また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意するとともに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があります。
- こうした中、信用金庫の皆様におかれましては、これまで事業者支援に多大なるご尽力をいただき、

改めて感謝申し上げます。

コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方、4月には、民間金融機関による実質無利子・無担保融資の返済開始の最後のピークを迎えており、債務が膨らんだ事業者に対する、資金繰り支援にとどまらない、一歩先を見据えた早期の経営改善・事業再生支援等の必要性が高まっています。

金融庁では、経済産業省・財務省と連名で、3月に「再生支援の総合的対策」を策定・公表し、再生支援などを一層促進するための施策をとりまとめました。また、4月からは、一歩先を見据えた早め早めの対応を求めることを盛り込んだ改正監督指針の適用を開始しております。

- さらに、今月7日には、企業価値担保権の創設等を盛り込んだ事業性融資推進法が成立しました。

金融庁では、今後とも、金融機関による事業者支援の促進につながるような環境整備を進めてまいります。皆様におかれましても、引き続き、事業者に対するきめ細かな支援の徹底をよろしくお願いいたします。

- 令和6年能登半島地震の発生からもうすぐ半年が経ちます。皆様には、被災された方々の個々の事情に応じて柔軟かつ丁寧に対応いただいております。心から感謝申し上げます。

今後、本格的な復興フェーズに入っていく中で、金融支援の必要性・重要性がより一層高まってまいります。引き続き、被災された方々の生活や生業の着実な再建、ひいては地域経済・地場産業の復興に

向けて最大限寄り添って対応いただきますよう、よろしく願いいたします。

○ さて、信用金庫の皆様は、地域の方々の資産形成の支援にも取り組まれていると承知しております。

岸田政権では、新しい資本主義を金融面から推進すべく、「成長と分配の好循環」の実現を目指し、様々な取り組みを進めております。

このうち、皆様と関係が深い家計向けと金融機関向けの取り組みをご紹介します。家計については、1月より、NISA（少額投資非課税制度）を抜本的に拡充しました。3月末の数値を見ると、昨年12月末と比べて、口座数は約9%、買付額は約17%増と、これまでとは異なるペースで伸びています。また、本年8月に本格稼働予定の金融経済教育推進機構、通称J—FLECを通じて金融経済教育の充実を進めます。

金融機関に関しては、昨年の金融商品取引法の改正において「顧客本位の業務運営に関する原則」を一部法制化しました。現在、施行に向けて準備を進めております。信用金庫の皆様にも、引き続き顧客本位の業務運営の取り組みを推進していただくよう、ご協力をお願いいたします。

○ 最後になりましたが、信用金庫は、地域に深く根差し、人と人とのつながりを起点としたサービスを提供する協同組織の金融機関と承知しております。

皆様におかれては、引き続き地域の方々や事業者の思いに耳を傾け、きめ細やかな支援の提供や課題解決を図ることによって、地域経済の持続性を高め

るとともに、顧客基盤の強化等を通じて、自らの持続性を高めていただくことを期待しております。

結びに、信用金庫業界の今後の更なる発展と、本  
日ご出席の皆様のご健勝をお祈りいたしまして、私  
の挨拶とさせていただきます。

(以 上)